

## がんばれ！市民後見人

### 市民後見人をご存知ですか？

成年後見制度は、判断能力が低下した高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方の財産管理や契約を補助したり代理する人(後見人等)を選ぶことで本人を法律的に支援する制度です。後見人等のうち親族以外の後見人等を第三者後見人等と呼んでいます。この中で、市区町村の研修を修了した一般市民は「市民後見人」と呼ばれています。

町田市では、2014 年度から町田市市民後見人の独自育成に取り組んでいます。市民後見人の受任実績は、2018 年 3 月 31 日現在で **25 件**となっており、これは東京都全体では**第 4 位**、市部における実績では**第 1 位**の受任件数となっています。

今後ますます利用ニーズの高まる成年後見制度の担い手として、市民後見人の活躍は期待されています。

しかし、ここ数年、町田市では市民後見人育成研修への参加者が減少し、深刻な課題となっています。本会では、少しでも多くの方々に市民後見人の育成研修に参加していただくためにはどうすべきかを、専門職の方々の助言を頂きながら検討してきました。

### 今後の市民後見人育成研修実施に向けた新たな取り組み(案)

※現在検討中のため、取り組み内容に変更が出る場合がございます。

**【取り組み 1】 年齢制限をなくし、気力・体力共に自信のある方の参加を広く募ります。**

**【取り組み 2】 基礎研修をやむを得ず欠席した場合には、振替受講により対応します。**

**【取り組み 3】 成年後見サポーター(仮称)制度を実施します。**

サポーターの方々には権利擁護に関する周知啓発等にボランティア協力を頂くとともに、市民後見人育成研修へ複数年に渡って参加することが出来るような取り組みにします。

**【取り組み 4】 聴講希望者への対応を実施します。**

親族後見人を予定している方やまずは制度を知りたいとお考えの方が聴講できるよう対応します。

2019 年度、新たな市民後見人育成研修を実施予定です！

皆様の、「社会貢献をしたい！」、「誰かのために力になりたい！」という気持ちを大切に、市民後見人育成研修実施に向け今後も検討を進めて参ります。進捗状況などにつきましては、これからも広報、ホームページ等でお知らせしていきます。